

認知症の方とその介護者を支援する

越谷市認知症支援ガイドブック



令和7年4月



こしがや

はじめに

認知症は、病状が進行するにつれて状態が変化し、生活する上でさまざまな支障が出てきます。そのため、認知症の方が、地域で暮らし続けるためには、さまざまな支援が必要になってきます。

それでも、何も分からなくなる、何もできなくなるわけではなく、必要な支援を受けながら、自分の能力を活かして、自分らしい生活を送ることもできます。

令和6年1月、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行されました。認知症の人が尊厳を保持しつつ希望をもって暮らすことができるよう、認知症の人を含めた一人一人が相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生することが求められています。

越谷市では、認知症が疑われたとき、早期に相談先を見つけ、適切な医療・介護サービス等を受けられるようにするために、変化していく状態に応じた適切なサービス提供の流れ（認知症ケアパス）を示す『越谷市認知症支援ガイドブック』を作成しました。

このガイドブックは、地域包括支援センターや医療機関の相談・支援窓口を中心に掲載しています。

認知症かもしれないとご自身が不安になったとき、家族が気づいたとき、どこに相談したらいいのだろう…と悩むと思います。
そのようなときに、このガイドブックをご利用ください。



1 認知症を理解する

- (1)こんな症状ありませんか…………… 1ページ
- (2)認知症の種類…………… 2ページ
- (3)若年性認知症について…………… 3ページ
- (4)軽度認知障害(MCI)について…………… 4ページ
- (5)認知症の予防について…………… 4ページ

2 認知症のチェック

- (1)認知症の気づきチェックリスト…………… 5ページ
- (2)認知症簡易チェックサイト…………… 6ページ

3 認知症の人や家族への理解

- (1)認知症の人や家族の想い…………… 7ページ
- (2)助けになる冊子やリーフレット…………… 11ページ

4 利用できる支援一覧

- (1)利用できる支援一覧…………… 14ページ

5 認知症の相談ができる医療機関等

- (1)ご自身のかかりつけ医に相談しましょう 15ページ
- (2)越谷市の認知症・もの忘れ相談医…………… 16ページ
- (3)認知症疾患医療センターの一覧…………… 18ページ
- (4)認知症と口腔ケア、かかりつけ歯科医師 19ページ
- (5)まちかど介護相談薬局等…………… 22ページ

6 介護保険サービス

- (1)介護保険サービスを利用するには…………… 25ページ
- (2)越谷市内にある介護保険サービス一覧 26ページ

7 介護保険以外の独自サービス

- (1)オレンジカフェ…………… 28ページ
- (2)介護者サロン・電話相談…………… 30ページ
- (3)各種サービスのご案内…………… 31ページ

8 認知症サポーターチームオレンジ

- (1)認知症サポーター・チームオレンジ…………… 36ページ

9 相談窓口のご案内

- (1)越谷市地域包括支援センター…………… 37ページ

1 認知症を理解する

(1) こんな症状はありませんか

家族や周りの方が気づく、ちょっとした変化やご自身が感じる心配事が、認知症の最初の気づきにつながる場合があります。

初期に現れる症状

- ・同じことを何度も言ったり聞いたりする
- ・勘違いや誤解が多くなった
(話がずれる、噛み合わない)
- ・以前よりもひどく疑り深くなった
- ・些細なことで怒りっぽくなった、落ち着かなくなった
(イライラする、被害者意識が強くなる)
- ・物を置き忘れる、探し物が多くなった
- ・約束を忘れる、最近あった出来事が思い出せない
- ・ぼんやりしていることが多くなった

詳しく
チェックしたい方は、
P5へ

中期以降に現れる症状

- ・日常会話が難しくなる
- ・頻繁に、通帳や財布を盗られたと言う
- ・同じ物をたくさん買ってくる
- ・着替えたりせず、身だしなみを構わなくなった
- ・日付や年度だけでなく、時間、場所、人物についての理解力が著しく低下する



加齢に伴う「もの忘れ」と「認知症」は違うもので、もの忘れの場合は体験の一部を忘れますが、認知症の場合は体験全体を忘れてしまいます。

《加齢による物忘れ》

何を食べたか思い出せない

物の置き場所を
思い出せないことがある

経験したことが部分的に
思い出せない



《認知症の記憶障害》

食べたこと自体を忘れている

置き忘れ・紛失が頻繁になる

経験したことを全体を
忘れている

(2) 認知症の種類

認知症とは、脳に起きた何らかの障がいによって、脳の働きが悪くなったために、考えたり、記憶したり、判断したりする能力が低下し、生活する上での支障がおおよそ6か月以上継続している状態を指します。

認知症の原因にはさまざまなものがあり、原因により下記の種類に分類されますが、適切な治療や定期的な通院・服薬により、症状の進行を遅らせることができ、種類によっては原因疾患を治療することにより、症状が落ち着くものもあります。

アルツハイマー型認知症

一番多い認知症です。脳の中に異常なたんぱく質(アミロイドβたんぱくと過剰にリン酸化されたタウたんぱく)がたまり脳の神経細胞が徐々に減っていく進行性の病気です。
「いつどこで」という出来事の記憶が著しく悪くなり、出来事全体を思い出せなくなるのが特徴です。

脳血管性認知症

脳の血管の一部が詰まったり(脳梗塞)、破れたり(脳出血)することによって、脳の神経細胞に栄養や酸素が行き渡らなくなり、その部分の神経細胞が侵されて、認知症になります。初期から歩行などの身体的機能の障害を伴うことがあるほか、脳の損傷を受けた部分の機能が失われるため、「まだら認知症」と呼ばれる状態になることがあります。

レビー小体型認知症

脳の広い範囲にレビー小体という異常なたんぱく質がたまり、脳の神経細胞が徐々に減っていく病気です。幻視(実際に存在しない人や小動物が見えるなど)や、パーキンソン症状(手が震える、姿勢が前傾になる、運動がぎこちなくなるなどの運動症状)が出ることがあります。

前頭側頭型認知症

脳の前頭葉や側頭葉が萎縮して発症します。理性や感情がコントロールできなくなり、「わが道を行く」行動をとる特徴があります。

《原因疾患を治療することにより症状が落ち着く疾患》

慢性硬膜下血腫・脳腫瘍・正常圧水頭症・頭部外傷・甲状腺機能低下症・ビタミンB12欠乏症



(3) 若年性認知症について

18歳から64歳までに発症する認知症は、「若年性認知症」と呼ばれています。

若年性認知症の推定発症年齢の平均は、およそ51歳であると言われています。

高齢になってから発症する認知症と比べ、脳の萎縮のスピードが速く、一般的に病気の進行が早いのが特徴です。

働き盛りの年齢であることから、経済的な打撃が大きいほか、子育て年齢とも重なり、介護する家族への影響が非常に大きなものとなります。

◆若年性認知症に関する埼玉県作成リーフレット ※1

「仕事上のトラブルも、もしかしたら“若年性認知症”が原因かもしれません」

若年性認知症の早期発見・早期治療のためには、多くの時間を共にしている職場の理解・支援が大切です。
若年性認知症に気づくポイントやサービスが記載されています。

※1 いずれも下記
二次元コード
埼玉県HPから
ダウンロードが
可能です



「若年性認知症の方やそのご家族へ

～若年性認知症の本人と家族が利用できる制度・サービスについて～

若年性認知症と診断された方が、いち早くサービスを受けられるよう、様々なサービスが記載されています。状況に応じて、介護保険サービス(40歳～)や障害福祉サービスを利用することも可能になります。



越谷市における相談先

介護保険サービス(40歳～)が必要となった場合 ▶ P25 「介護保険サービスを利用するには」参照
障害福祉サービスが必要となった場合 ▶ 越谷市役所 障害福祉課 ☎048-963-9164

埼玉県における相談先

埼玉県・さいたま市若年性認知症サポートセンター

若年性認知症の人の就労支援や家族、勤務先等の関係者への支援活動を行う
「若年性認知症支援コーディネーター」による相談対応を行っています。

＜問合せ＞ 公益社団法人 認知症の人と家族の会 埼玉県支部

若年性認知症サポートセンター ☎048-814-1212

(月～金曜日 午前9:00～午後4:00 年末年始・祝日を除く)

居場所

がーやカフェ

若年性認知症の方とご家族対象のオレンジカフェ※2を開催しています。

＜日 時＞ 毎月第1土曜日 午後2:00～4:00

＜問合せ＞ 越谷市役所 地域包括ケア課 ☎048-963-9163

▶ 場所等の変更があるため、初めて参加される方は、問合せ先にご連絡をお願いします。

(4) 軽度認知障害(MCI)について

軽度認知障害(MCI)の診断基準は確立されていませんが、「本人や周りの人からもの忘れがあると認識され、年齢に比し、記憶力が低下している状態」と定義されています。MCIと診断された人がアルツハイマー型認知症に進行する割合は、年5～10%と一般の高齢者(1～2%)に比べて高いことから、認知症「予備群」と言われています。社会との交流や知的活動を積極的に行うことで、症状の進行を穏やかにできる場合があります。

(5) 認知症の予防について

認知症の原因は様々ですが、例えば、脳血管性認知症の予防のためには原因である血管障害を起こさないようにすることが重要です。そのためには、規則正しい生活や食生活、適度な運動により生活習慣病にならないことが大切です。また、糖尿病はアルツハイマー型認知症にも関係していることが分かってきているので、その点からも生活習慣病の予防は大切です。アルツハイマー型認知症の予防には、運動が有効であるという研究結果もあります。さらには、趣味を持つことが認知症の発現率の低下に関連しているという論文もあります。認知症が発症するまでには数十年かかると言われています。若い時から適度な運動や健康的な食生活、生活習慣を心掛け、趣味を持って生活することが、結果的に認知症の予防につながると考えられます。

(上記3・4については埼玉県版 認知症サポーター養成講座テキストから抜粋)

食事	運動	脳への刺激	知的行動
• バランスのとれた食生活 • 塩分は控えめに	• 有酸素運動 • 週2回程度の運動	• 新聞を読む • 簡単な計算をする	• 趣味を持つ • 人と関わる

住民主体の「通いの場」に来てみませんか？

住民主体の「通いの場」とは、いつまでも元気で、健康に、いきいきと、住み慣れた地域で生活できるように、介護予防や健康づくりを中心とした活動に取り組んでいる団体です。

通いの場の効果

- 介護予防体操を定期的に行うことで、運動機能が向上し、フレイル予防につながります。
- 定期的な外出機会となり、生活に張りが出ます。
- 仲間との交流で健康意識や助け合い意識が高まります。

越谷市では市で養成した介護予防リーダーが立ち上げた「通いの場」があります。

詳しくは、下記もしくは市公式HPをご覧ください。

問合せ 越谷市役所 地域包括ケア課 ☎048-963-9163

2 認知症のチェック

(1) 認知症の気づきチェックリスト



「ひょっとして認知症かな？」
 気になり始めたら自分でチェックしてみましょう。

※ご家族や身近な方がチェックすることもできます。

自分でできる 認知症の気づきチェックリスト

最もあてはまるところに○をつけてください。

チェック①



財布や鍵など、物を
置いた場所がわから
なくなることがありますか

まったくない

ときどきある

頻繁にある

いつもそうだ

1点

2点

3点

4点

チェック②



5分前に聞いた話を
思い出せないことが
ありますか

まったくない

ときどきある

頻繁にある

いつもそうだ

1点

2点

3点

4点

チェック③



周りの人から「いつも同じ
事を聞く」などのもの忘れ
があるとされますか

まったくない

ときどきある

頻繁にある

いつもそうだ

1点

2点

3点

4点

チェック④



今日が何月何日か
わからないときが
ありますか

まったくない

ときどきある

頻繁にある

いつもそうだ

1点

2点

3点

4点

チェック⑤



言おうとしている
言葉が、すぐに出てこ
ないことがありますか

まったくない

ときどきある

頻繁にある

いつもそうだ

1点

2点

3点

4点

※このチェックリストの結果はあくまでもおおよその目安で医学的診断に代わるものではありません。

認知症の診断には医療機関での受診が必要です。

※身体機能が低下している場合は点数が高くなる可能性があります。

チェック6 貯金の出し入れや、 家賃や公共料金の 支払いは一人でできますか 	問題なく できる 1点	だいたい できる 2点	あまり できない 3点	できない 4点
チェック7 一人で買い物に 行けますか 	問題なく できる 1点	だいたい できる 2点	あまり できない 3点	できない 4点
チェック8 バスや電車、自家用車 などを使って一人で 外出できますか 	問題なく できる 1点	だいたい できる 2点	あまり できない 3点	できない 4点
チェック9 自分で掃除機や ほうきを使って 掃除ができますか 	問題なく できる 1点	だいたい できる 2点	あまり できない 3点	できない 4点
チェック10 電話番号を調べて、 電話をかけること ができますか 	問題なく できる 1点	だいたい できる 2点	あまり できない 3点	できない 4点

20点以上の場合は、認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があります。

気になること、心配なことがあれば地域包括支援センターや医療機関に

相談してみましょう。

出典：東京都 知って安心認知症

(2) 認知症簡易チェックサイト

市公式ホームページまたは右記二次元コードからご利用ください。

※ご利用にあたっての注意事項

- 利用料は無料です。ただし、通信料は自己負担になります。
- 個人情報の入力は一切不要です。
- チェックの結果については、医学的診断をするものではありません。

結果に関わらず、ご心配のある方は早めにご相談ください。



3 認知症の人や家族への理解

(1) 認知症の人や家族の想い

認知症の人は、前はできていたことができなくなったり、物事を覚えることが難しくなったりして、さまざまな不安や悩みを抱えています。

認知症の人の想いに寄り添って、接することが大切です。

認知症になると・・・

- ・ 不安を感じることがあります
- ・ 気分が沈んで意欲がなくなることがあります
- ・ 怒りっぽくなったように見えることがあります



～認知症の人の想い～

認知症の当事者からのメッセージ

頭の中でモヤモヤしたものが渦を巻いていて、ひとつのまとまった考えになりません。

なぜ覚えていないんだろう…なぜ忘れてしまうのだろう…と思うと、壁に頭をぶつけたり、拳で頭を殴りたくなります。

カートリッジみたいに頭を交換したいということもあります。

それでも、昔やっていたギターをまた始めたことで、たくさんの大切な仲間が出来ました。



～認知症の人の家族の想い～

当事者の家族からのメッセージ

一度に二つの事を頼むと頭の中で混乱してしまって、何も出来なくなってしまいます。

社交的な人、内向的な人、スポーツが好きな人、本を読むのが好きな人…色々な人がいるように人には個性があります。

認知症も、忘れやすい事や出来ない事が他の人より多いという個性だと思います。

周りの方々のフォローがあれば、出来る事もたくさんあります。

主人が病気になった事で、新たな出会いがたくさんありました。

外に出て、仲間が出来れば、楽しいこともたくさんあります。

認知症の人の気持ちを理解する

1 「本人は何もわかっていない」は誤りです

もの忘れが増えたり、できていたことができなくなったことに、誰よりも本人が驚き苦しんでいます。

2 「その人らしさ」を大切にしましょう

認知症の人にも、それぞれに「個性」や生きてきた「歴史」があり、「その人らしさ」は過去から現在につながっています。

3 「否定よりも肯定」の気持ちで接しましょう

介護者は、認知症の人の思わぬ言動に戸惑うことがありますが、まずは誤りや失敗に対しても「大丈夫」と肯定する気持ちを示しましょう。

認知症の人への対応の心得 “三つの「ない」”

- ① 驚かせない
- ② 急がせない
- ③ 自尊心を傷つけない

具体的な対応の7つのポイント

- ① まずは見守る
- ② 余裕をもって対応する
- ③ 声をかけるときは1人で
- ④ 後ろから声をかけない
- ⑤ 相手に目線を合わせてやさしい口調で
- ⑥ おだやかに、はっきりした滑舌で
- ⑦ 相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

(認知症サポーターキャラバン 認知症サポーター養成講座標準教材から)

介護家族のたどる4つの心理的ステップ

認知症の人を支える家族は、認知症の人のさまざまな症状に振りまわされたり、戸惑ったり、時には疲れ果てたり、精神的な負担を感じています。

下の図にある、4つの心理的ステップは、必ずしもすべての介護者にあてはまるものではありませんが、このステップを行ったり来たりしながら、最終的にはあるがままのその人を受け入れることができるようになっていわれています。

第1ステップ とまどい・否定

- ・ 認知症の人の異常な言動に戸惑い、否定しようとする。
- ・ 悩みを他の肉親にすら打ち明けられないで一人で悩む時期である。

第2ステップ 混乱・怒り・拒絶

- ・ 認知症の理解が不十分のため、どう対応してよいかわからず混乱し、ささいなことで腹を立てたり叱ったりする。
- ・ 精神的・肉体的に疲労困憊して認知症の人を拒絶しようとする。
- ・ 一番つらい時期。
- ・ 医療福祉サービスなどを積極的に利用することで乗り切る。

第3ステップ 割り切り

- ・ 怒ったりイライラするのは自分の損になると思いはじめ、割り切るようになる。
- ・ あきらめの境地に至る。
- ・ 同じ認知症の症状でも問題性は軽くなる。

第4ステップ 受容

- ・ 認知症に対する理解が深まって、認知症の人の心理を自分自身に投影できるようになり、あるがままのその人を家族の一員として受け入れることができるようになる。

(杉山 孝博氏「改定認知症の理解と介護」から)

～認知症本人大使「埼玉県オレンジ大使」～

認知症の理解をより深めていただくためには、認知症本人からの意思を発信する機会を増やすことが重要です。

埼玉県は、認知症になっても地域で自分らしく暮らしており、認知症の普及啓発に意欲のある方に大使の任命をしました。

令和7年1月現在、5名の埼玉県オレンジ大使がご活躍されています。

◆大使のご紹介◆

中村 ふみ（なかむら ふみ）さん 越谷市在住 87歳（任命時）
2021年、認知症の診断を受ける。

三村 博寄（みむら ひろき）さん 春日部市在住 67歳（任命時）
2019年、アルツハイマー型の若年性認知症と診断を受ける。

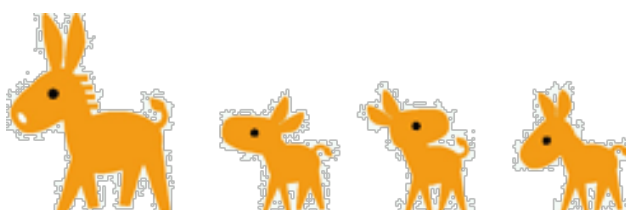
菊地 大輔（きくち だいすけ）さん 越谷市在住 47歳（任命時）
2020年11月、若年性アルツハイマー型認知症の診断を受ける。

渡邊 雅徳（わたなべ まさのり）さん 鴻巣市在住 44歳（任命時）
40歳の頃、若年性アルツハイマー型認知症の診断を受ける。

原田 修（はらだ おさむ）さん 三芳町在住 59歳（任命時）
2022年、若年性認知症の診断を受ける。

本市でも認知症サポーター養成講座や講演会など、ご本人の無理のない範囲で認知症の普及啓発活動にご協力いただいています。

（埼玉県公式HPから）



(2) 助けになる冊子やリーフレット

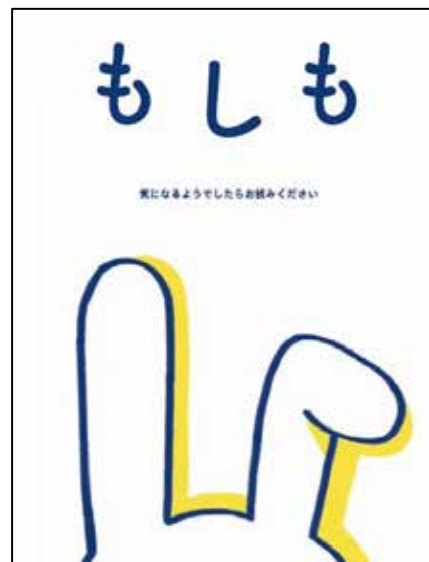
① もしかしたら認知症かも…と思ったら

◆「もしも 気になるようでしたらお読みください」

もの忘れが気になったり、生活の中でなんとなく違和感を覚えている方やご家族に向けた、ヒントになる情報をまとめた絵本のような冊子です。

厚生労働省のホームページからダウンロードが可能です。

「厚生労働省・認知症施策」二次元コード



② 認知症と診断を受けたら

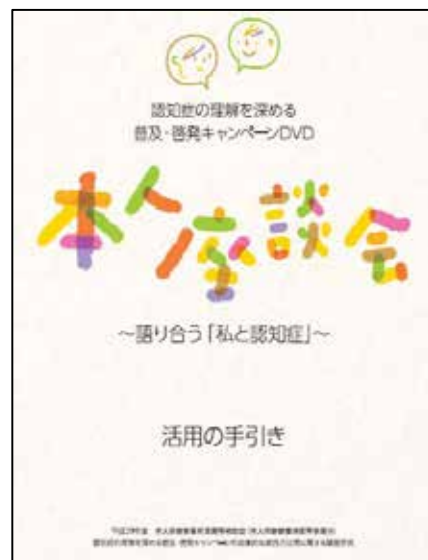
◆映像「本人座談会」

この映像は、4人の認知症当事者が、今、伝えたいことを、自分たちで考え話し合ったものです。

認知症の人が前向きに笑顔で暮らすための実際的なアドバイスもたくさん込められています。

厚生労働省のホームページで視聴が可能です。

「本人座談会」二次元コード





◆「本人にとってのよりよい暮らしガイド 一足先に認知症になった私たちからあなたへ」

認知症になると、少しずつ分からないこと、できないことが増え、生活のしづらさを感じることもあります。

それでも、分かること、できることはたくさんあり、新しいことにチャレンジされる方もいます。認知症になっても、医療・介護サービスを利用しながら、自分らしく生活することができるのです。

「本人にとってのよりよい暮らしガイド」は、平成30年3月に東京都健康長寿医療センターが作成したもので、認知症のご本人が診断を受けた後に歩まれた実例が盛り込まれており、認知症になっても前向きに生きていくために役立つ情報が掲載されています。

認知症の診断を受け、この先の生活に不安を感じている方や、そのご家族にぜひご覧いただきたい内容となっています。

厚生労働省または日本認知症本人ワーキンググループのホームページから、ダウンロードが可能です。



◆「認知症とともに生きる希望宣言」

～一足先に認知症になった私たちからすべての人たちへ～

認知症とともに暮らす本人一人ひとりが自らの体験と想いを言葉にしたものです。
希望を持って前を向き、自分らしく暮らし続けることを目指し、平成30年11月に、
日本認知症本人ワーキンググループが表明しました。

厚生労働省または日本認知症本人ワーキンググループのホームページから、
ダウンロードが可能です。

一般社団法人 日本認知症本人ワーキンググループ

認知症とともに生きる希望宣言

1

自分自身がとらわれている常識の殻を破り、
前を向いて生きていきます。

2

自分の力を活かして、大切にしたい暮らしを続け、
社会の一員として、楽しみながらチャレンジしていきます。

3

私たち本人同士が、出会い、つながり、
生きる力をわき立たせ、元気に暮らしていきます。

4

自分の思いや希望を伝えながら、味方になってくれる人たちを、
身近なまちで見つけ、一緒に歩んでいきます。

5

認知症とともに生きている体験や工夫を活かし、
暮らしやすいわがまちを一緒につくっていきます。

4 利用できる支援一覧 ~ひとめでわかる認知症の人と家族の関わり方~

◇の介護保険サービスは26～27ページ、
◆の介護保険以外のサービスは28～35ページをご参照ください。
※症状の現れ方には、個人差があります。支援内容は目安となります。

		認知症の進行					
		軽度		重度			
		認知症の疑い MCI(P4)	認知症はあるが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活に手助け・ 介護が必要	常に介護が必要	
認知症の方を支えるサービス等	本人の様子	もの忘れ(人や物の名前が出てこない等)が多少あるが日常生活は自立	・金銭管理や買い物など失敗が多くなる ・約束を忘れてしまう ・同じことを何回もいう	・服薬管理ができなくなる ・電話の対応や訪問者の対応が一人では難しくなる ・道に迷うようになる	・着替え、食事、トイレなどの日常生活に支障がでる ・時間、場所、季節が分からなくなる	・ほぼ寝たきりで意思の疎通が難しくなる ・食事が口からほとんどとれなくなる	
	家族の様子		・本人の言動にとまどい、悩む ・周りに相談できない	・気持ちが混乱し、腹を立てたり叱ったりしてしまう。疲れ切ってしまう、一番つらい時期	・介護量が増えるが、イライラしても逆効果だと思い、割り切れるようになる	・あるがままを受け入れられるようになる	
	やって おきたいこと 決めて おきたいこと	□認知症や介護のことを学ぶ機会をもちましょう □地域の交流の場などへ出かける機会を増やしましょう □「わたしのこと」や「今後のこと」を家族と話しておきましょう □介護保険について情報を得てサービスの利用を検討しましょう □かかりつけ医をもちましょう		□ひとりで抱え込まず、仲間を作りましょう □早めに介護サービスを利用しがんばりすぎない介護をこころがけましょう □認知症について身近な人には伝えて理解者や協力者をつくりましょう		□介護する家族の健康や生活を大切にしましょう □必要に応じて施設の情報収集を早いうちに行いましょう □人生の最期をどう迎えるか、家族やケアマネジャー、医師などと話をして方向性を決めておきましょう	
	介護予防	◆越谷市が行う介護予防事業 ◆老人クラブ			◇訪問看護 ◇訪問リハビリテーション ◇通所リハビリテーション ◇医療保険を利用した認知症デイケア ◇認知症対応型通所介護 ◇小規模多機能型居宅介護 ◇看護小規模多機能		
	他者とのつながり	◆ふれあいサロン ◆老人福祉センター ◆「ふらっと」がもう・「ふらっと」おおぶくろ			◇通所リハビリテーション ◇小規模多機能型居宅介護 ◇看護小規模多機能 ◇通所介護 ◆医療保険を利用した認知症デイケア		
	見守り	★認知症サポーター養成講座・チームオレンジ(P36) ◆越谷市地域包括支援ネットワーク事業 ◆民生委員・児童委員					◇定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ◆認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業
	生活支援	◆ふれあい収集 ◆越谷市シルバー人材センター ◆あんしんサポートねっと				◆訪問理美容サービス事業	
		◆成年後見センターこしがや ◆消費生活センター ◆運転安全相談窓口 ◆救急医療情報キット ◆介護マーク ◆ヘルプマーク ◆紙おむつ等配付事業 ◆福祉車両の貸出し ◆車いすの貸出し					◇認知症対応型通所介護 ◇小規模多機能型居宅介護 ◇看護小規模多機能 ◇通所介護 ◇訪問介護 ◇短期入所生活介護 ◇短期入所療養介護 ◇福祉用具貸与 ◇特定福祉用具購入 ◇小規模な住宅改修
	身体介護						◇通所介護 ◇訪問介護 ◇訪問入浴介護
	医療	◎認知症初期集中支援チーム(P18) ◎かかりつけ医 ◎認知症・もの忘れ相談医(P16・17) ◎認知症疾患医療センター(P18) ◎歯科医院(P20・21) ◎薬局(P23・24)					◇訪問看護
相談支援	◆相談・支援(オレンジカフェ、介護者サロン、電話相談) ◆認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業 ◆越谷市が行う家族介護支援事業						
住まい	◇有料老人ホーム ◆サービス付き高齢者向け住宅					◇グループホーム	
						◇介護老人保健施設(老健)	
						◇介護老人福祉施設(特養)	

利用の
支援
一覧

14

利用できる
支援一覧

5 認知症の相談ができる医療機関等

(1) ご自身のかかりつけ医に相談しましょう

高血圧や糖尿病などで普段通っている医療機関(医師)へ、まず、相談してみましょう。

認知症は、早期受診・早期治療が重要です！！

認知症の相談は、ご自身のかかりつけ医や、もの忘れ相談医(P16・17)、認知症疾患医療センター(P18)などでできます。早めに相談しましょう。



受診時や相談時にメモを持参しましょう。

- 本人の経過(どんな症状が、どれくらい続いているのか)
- 本人や家族が心配になった出来事
- 本人がこれまでにかった病名、飲んでいる薬
- 症状変化のスピード(急激に悪化、ゆるやかに悪化なのか)

かかりつけ医を持つメリット

「かかりつけ医」は、日常的な診療や健康管理などを行ってくれる身近で信頼できるお医者さんです。

- 患者さんの生活習慣や病歴などを把握しています。
- 精密検査や高度な治療が必要になった場合は、適切な医療機関や専門医を紹介することができます。
- かかりつけ医は患者さんの病状にもよりますが、病気を診るよりもその人を見ています。

定期的にかかりつけ医に通院している方が、ほかの医療機関を受診する場合は、いつでも医療機関にかかって、どんな薬をもらったなどを伝えておくことで、薬の重複も防ぐことができます。

健康な方が医療機関にかかることは少ないと思いますが、各種検診の機会を利用して、健康面の不安なことについて、医師に相談してはいかがでしょうか。

健康なうちから、かかりつけ医をもち、日頃からの健康管理を行いましょう。

(2) 越谷市の認知症・もの忘れ相談医

越谷市内の認知症の相談ができる「もの忘れ相談」と認知症の検査等ができる「専門外来」の一覧です。

越谷市の認知症・もの忘れ相談医一覧

【令和7年2月現在】

地区	番号	医療機関名	休診日	もの忘れ 相談	専門外来	住所	電話 (048)
桜井	1	大越医院	祝・日・木・土(午後)	●		平方1705-1	976-5102
	2	大泊クリニック	祝・日・土(午後)	●		大泊793-5	978-6323
	3	遠藤クリニック	金・日(午後)・月～木(午前) ・土(午前)・祝	●		千間台東1-9-1	978-1781
	4	リハビリテーション天草病院	祝・日・土 月～金(午後)	● 毎月第2金 (午後)	● 毎月第2金 (午後)	平方343-1	974-1171
新方	5	新世紀脳神経外科	祝・水・金(午後)・ 日(午後)	●		船渡117-1	971-3366
増林	6	工藤脳神経外科クリニック	祝・日・木(午後)・ 土(午後)	●		花田2-33-19	966-2500
	7	小島医院	祝・日・木・土(午後)	●		東越谷2-6-1	962-8400
	8	越谷市立病院	祝・日・土		● 毎月第1金のみ	東越谷10-32	965-2221
	9	やまぐち内科クリニック	祝・日・水・土(午後)	●	●	東越谷9-32-7	992-7300
	10	南埼玉病院	祝・日・火～金(午後)	●	●	増森252	965-1151
大袋	11	駅ビル医院「せんげん台」	第3日曜・祝(午後)・ 日(午後)・土(午後)	● 火・金(午前)		千間台西1-67 トスカ5階	978-1113
	12	慶和病院	祝・日・土(午後)	● 月(午後)・火・ 木(午後)		千間台西2-12-8	978-0033
	13	順天堂越谷病院	祝・日・第2土曜・土(午後)		● 月(午後)(脳ドック)・ 火(午後)・木(午後)	袋山560	975-0321
	14	松尾医院	祝・日・木	●		恩間283	977-5963
	15	しもかわクリニック	祝・日・木・土(午後)	●	●	袋山2048-1	970-7770



地区	番号	医療機関名	休診日	もの忘れ 相談	専門外来	住所	電話(048)
出羽	16	南越谷健身会クリニック	祝・日(午後)・第2、4日曜・土(午後)	● 月・火(午後)・水	● 火(午前)	七左町1-304-1	990-0777
	17	北辰病院	祝・日	● 火(午後)	●	七左町4-358	985-3333
	18	ハラクリニック	祝・日・木・土(午後)	●		大間野町4-176-1	987-1511
蒲生	19	アオキクリニック	祝・日・水・土(午後)	● 火・木・金・土(午前)	● 火・木・金・土(午前)	瓦曽根2-9-20	962-5560
	20	清松クリニック	祝・日・木	●		南越谷1-16-1 布武ビル	986-6105
	21	木村クリニック	祝・日・水・木・土(午後)	●		登戸町38-3	985-1881
	22	こしがや脳神経外科	祝・日・木(午後)・土(午後)	●	●	蒲生寿町5-7	988-7892
川柳	23	蒲生天神橋クリニック	祝・日・木・土(午後)	●	●	伊原1-4-52	961-7800
	24	越谷ハートフルクリニック	祝・日・土(午後)	●		川柳町3-50-1	989-8020
大相模	25	田代クリニック愛	祝・日・水・土(午後)	●		相模町6-484	984-7124
大沢	26	越谷津田医院	祝・日・土(午後)	●		大沢3-21-11 1階	977-1177
越ヶ谷	27	小泉クリニック	祝・日・水・土(午後)	●		中町10-22-101	969-0678
	28	岡野クリニック	祝・日・木(午後)・土(午後)	●		赤山本町7-2	969-0223
南越谷	29	獨協医科大学埼玉医療センター	祝・日・第3土曜(午後) 開業記念日4/23	●	不可	南越谷2-1-50	965-1111

相談できる
医療機関等

照会先:一般社団法人 越谷市医師会

(3) 認知症疾患医療センターの一覧(県内)

認知症疾患医療センターは、都道府県(埼玉県)が指定する認知症専門の医療機関です。認知症に関する専門医療相談や診断などを行い、地域の保健医療・介護機関と連携を図る、地域の認知症疾患対策拠点です。

【令和7年2月現在】

病院名	住所	電話
つむぎ診療所	秩父市寺尾1404	0494-22-9366
武里病院	春日部市下大増新田9-3	048-738-8831
西熊谷病院	熊谷市石原572	048-599-0930
丸木記念福祉メディカルセンター	毛呂山町毛呂本郷38番地	049-276-1486
戸田病院	戸田市新曽南3丁目4-25	048-433-0090
済生会鴻巣病院	鴻巣市八幡田849	048-501-7191
菅野病院	和光市本町28番3号	048-464-6655
狭山尚寿病院	狭山市大字水野600番地	04-2957-1141
久喜すずのき病院	久喜市北青柳1366-1	0480-23-3300
埼玉精神神経センター (さいたま市指定)	さいたま市中央区本町東6-11-1	048-857-6811

認知症初期集中支援チーム

越谷市では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、認知症の早めの気づき、早期支援を目的とした取組みを行っています。

● 認知症初期集中支援チームとは？

医療、福祉・介護の専門職員が、認知機能の低下によってご本人やご家族が困っていることなどを家庭訪問により確認し、最長6か月を目安に集中的な支援をします。症状に合った対応のアドバイスも行います。

● 対象になる方

40 歳以上で自宅で生活している認知症の方や認知症が疑われる方で、次のいずれかに該当する方です。

- ・認知症の診断を受けていない、または治療を中断している
- ・医療サービスや介護サービスなどを利用していない
- ・何らかのサービスを利用しているが、認知症による症状が強く、どのように対応してよいか悩み困っている

ご相談は越谷市地域包括支援センター(P37参照)でお受けします。



(4) 認知症と口腔ケア、かかりつけ歯科医師

歯科医院を受診される高齢者の中には、長年通院しているのに最近なんとなく窓口での対応がうまくいかなかったり、容貌などに変化が見られる患者さんがいます。

窓口対応で気になるのは、受診日(予約日)を忘れて別の日に受診する、他科の診察券を受付で出す、次の約束の日を何度も聞き返す、保険証をお返ししているのに返してもらってないと言い張る、細かいお金がないので治療費を1万円で払うなどの異変が感じられます。

またそれまできちんとした身なりで来院していたのに頭髪はぼさぼさで服には食べこぼしがついていたり、眼鏡が真っ白に曇っていたり、履物を取り違えて帰ってしまうなどもあります。お口に関しては、歯ブラシをしてきたとのことで、口腔内を拝見すると食べたものがそのまま残っていたり、義歯を外さず入れっぱなしにしている、または忘れて入れていないなどの症状が見られます。

認知症で一番多いのがアルツハイマー型の認知症です。認知症はそれ自体が病気ではなく、いろいろな身の回りのことが自分でできなくなって支障をきたすことを称します。歯科関連では、食べたことを忘れていつでも食物などを口に入れてしまう、目の前にある食べ物が認識されずに好き嫌いに関係なく口に入れようとします。注意をすると怒りだしたり、泣き出したり、暴力や暴言を吐くことがあります。

自分で少しずつ口の中の清掃(ブラッシング)ができないので、虫歯や歯周病が進行しても痛みや腫れを訴えず、最終的には歯が折れたり、義歯が使えなくなったりして、食べ物を口にすることを拒んだりすることもあります。

口から食べなければ体力は低下し、自力での歩行や日常生活もできなくなり、車いすになります。認知症を発症してから車いすになるまでが第1段階とされています。

その後摂食嚥下障害を繰り返し、誤嚥性肺炎に進むと経口摂取ができず、体力低下になって、寝たきりの状態へ移行します。この時期が第2段階で、その後栄養不良から終末期へと続きます。最近の研究では、早期の歯周病の予防が認知症の進行を抑制するという報告もあります。

認知症は早期発見ができれば投薬治療等により進行度合いを遅らせて、日常生活をより長く継続することも可能です。特に口から食べられる期間を維持することが最重要課題と考えます。

虫歯や歯周病の治療だけでなく、義歯の調整など早い時期にするとその後の経過は安定するということも言われています。

様子が変だと感じた時ぜひ地域での見守りなども活用して、歯科受診をお勧めします。

文責:越谷市歯科医師会 中里義博 令和7年2月

越谷市の歯科医院一覧

【令和7年2月現在】

地区	番号	医療機関名	住所	電話 (048)	認知症サポーター 養成講座受講	訪問歯科 対応
桜井	1	リハビリテーション天草病院歯科	平方343-1	974-1801		●
	2	野口歯科クリニック	平方1833-6	978-6321		
	3	ささ歯科	大里55-1 ホームセンター越谷大里店2階	940-1833		
	4	鈴木歯科医院	大里288-3	974-2661		●
	5	西脇歯科医院	上間久里1041-1 2F	973-4001		
	6	山本歯科医院	下間久里397-1	979-2246	○	
	7	間久里ふじわら歯科クリニック	下間久里886-69	940-1814		
	8	せんげん台にじいろ歯科クリニック	大泊1057-5	977-3223		
	9	たけうち歯科医院	千間台東1-2-2	979-8228		
	10	せんげん台ほんま歯科医院	千間台東1-4-9	976-6781		
	11	小川歯科医院	千間台東1-9-1 千間台駅前ビル2F	976-2811		●
	12	藤田矯正歯科	千間台東1-10-1 せんげん台パルク3F	970-1184		
	13	かげやま歯科クリニック	千間台東1-19-23	978-8241		
	14	宮本医院の歯科	三野宮新田前806-6	971-5351		
新方	15	こむろ歯科クリニック	弥十郎427-1	974-2578	○	●
	16	深代歯科医院	弥十郎634	977-3350	○	
	17	ただしファミリー歯科クリニック	弥十郎705-5	971-0007		●
増林	18	石塚歯科医院	花田1-13-18	966-0066	○	
	19	竹村歯科	花田3-6-7	966-4633	○	●
	20	前田歯科医院	花田7-9-1 メゾンラフォーレII105	964-8742	○	●
	21	福地歯科医院	東越谷1-6-22	964-5000		
	22	清水歯科医院	東越谷3-7-7	965-2350	○	●
	23	きた歯科クリニック	東越谷6-27-13	963-4618		
	24	ひらた小児・矯正歯科	東越谷6-28-2 こども薬局2F	969-6480		
	25	ひろ歯科医院	東越谷9-36-15	966-3744		
	26	栗田歯科医院	東越谷10-110-14	964-0700	○	●
	27	藤森歯科医院	大林13	975-5432		
大袋	28	渋谷歯科医院	千間台西1-67 せんげん台駅ビル4F	978-1182		
	29	せんげん台くすのき通り歯科	千間台西1-8-9 1F	973-7913		
	30	三浦歯科医院	千間台西1-9-8	977-1533		●
	31	斉藤歯科医院	袋山228-4	978-1659		
	32	東歯科医院	袋山1141-3	976-8248		
	33	やまざき歯科	袋山1347-6 シャングリラ2F	971-8884		●
	34	くばた歯科医院	袋山1380-9	974-6431	○	●
	35	山本歯科クリニック	袋山1391-1	976-6874		
	36	大袋歯科医院	袋山1503-30	975-0352	○	●
	37	きょうどう歯科大袋	袋山2045-1 光ビル2F	971-8403		
北越谷	38	日高歯科医院	北越谷2-42-11	977-4118	○	●
	39	笠井歯科医院	北越谷3-1-4	977-2322		
	40	ノーベルデンタルクリニック	北越谷3-7-31 ドリームスクエア北越谷2階	984-7622		●
	41	グランデンタルクリニック	北越谷5-5-50 グランプレゾン1階	945-3664		
出羽	42	山下歯科医院	大間野町3-103-2	985-3117	○	
	43	川津歯科医院	宮本町3-148-5	965-4368	○	●
	44	星和歯科	宮本町5-13-5	963-0161		
	45	パラシオン歯科医院	宮本町5-39-1 102	964-8241		●
	46	新越谷はるの歯科	新越谷2-13-2	986-1184		
蒲生	47	浅沼歯科医院	蒲生旭町7-2	988-8241		
	48	松田歯科・矯正歯科医院	蒲生旭町12-8	999-6638		●
	49	中井歯科医院	蒲生寿町14-40	987-3182	○	
	50	もみのき歯科	蒲生寿町15-32 コットンフィールズ101	999-6491		
	51	大野歯科医院	蒲生寿町17-6	988-1388	○	
	52	マリンデンタルクリニック	蒲生3-17-12	987-4184		
	53	浅賀歯科医院	南越谷1-1-57	985-1271		●
	54	坂本歯科医院	南越谷1-6-57	988-8211		
	55	新越谷駅ビルそうごう歯科	南越谷1-11-4 新越谷ヴァリエ1F	940-6375		
	56	南越谷市川歯科・矯正歯科	南越谷1-16-5	987-2698		●
川柳	57	歯医者杜	伊原1-4-1	988-0866		

地区	番号	医療機関名	住所	電話 (048)	認知症サポーター 養成講座受講	訪問歯科 対応
大相模	58	藤原歯科医院	相模町1-154	985-4332	○	
	59	岡野歯科医院	相模町2-157-1	989-8777		
	60	かみむら歯科矯正歯科クリニック	相模町3-246-1	988-1182		
	61	井上歯科医院	大成町2-32-1	986-1631		
	62	藤井歯科医院	大成町7-274-4	985-2567		
	63	西方ファミリー歯科	西方1-3342-2	940-8051		●
	64	岩佐歯科医院	西方2-6-1	969-1388		
	65	越谷いさなデンタルクリニック	レイクタウン2-23-12	940-5300		
	66	スマイル歯科レイクタウンクリニック	レイクタウン9-1-29 アクロスプラザ 越谷レイクタウン内	940-8180		
大沢	67	藤田歯科医院	大沢3-6-1 パルテきたこし1F	970-8000	○	●
	68	山崎歯科医院	大沢3-10-1	977-8846	○	●
	69	永石歯科医院	大沢3-18-12	975-5811		
	70	たざき歯科医院	東大沢1-11-16	975-7733	○	
	71	中井歯科クリニック	東大沢3-1-20	975-8228		
	72	上川歯科医院	東大沢5-16-1	960-2092		
越ヶ谷	73	坂下歯科	赤山町1-53	969-3030		●
	74	匠おぎはら歯科	赤山町1-114-1 KIフラット越谷101	967-0648		
	75	いわたもと歯科医院	赤山町2-136-1	962-6480	○	
	76	やまざき矯正歯科クリニック	赤山本町8-5 山六ビル1F	967-4618		
	77	アインズ歯科	越ヶ谷1-1-1 柳沼ビル1F	971-6416	○	●
	78	ハスミ歯科クリニック	越ヶ谷1-9-22	963-6482	○	●
	79	コシガヤデンタルクリニック	越ヶ谷1-12-26-102	962-9141		
	80	小野歯科クリニック	越ヶ谷1-14-13	966-7222	○	
	81	越谷いけまつ歯科医院	越ヶ谷1-15-1	962-2229		
	82	糸川歯科医院	越ヶ谷2-4-21	962-2762	○	
	83	あらかき歯科医院	越ヶ谷5-2-2 K'レセンテA	966-2322	○	
	84	河野歯科医院	越ヶ谷本町1-30	962-2355		
	85	安井歯科医院	越ヶ谷本町2-2	962-2894	○	●
	86	大沢歯科医院	越ヶ谷本町8-1	962-3456	○	●
	87	高橋歯科医院	弥生町3-25	965-4184		
	88	アップル歯科クリニック	中町8-17 ウィンハイム会田1階	940-2192		
南越谷	89	細川歯科	赤山町4-8-21	965-4618		
	90	中里歯科医院	赤山町4-13-23	964-4268	○	●
	91	寺内歯科医院	赤山町5-5-16	966-2225	○	
	92	大越歯科医院	蒲生茜町2-14 グローリー茜1F	989-0008		●
	93	タカハシ歯科医院	蒲生茜町12-7 アカネプラザ201	989-1817	○	●
	94	浅香歯科口腔外科医院	蒲生茜町14-11	985-5819		
	95	成田歯科医院	東柳田町9-17	964-0102		
	96	平井歯科クリニック	南越谷3-16-2	964-8081	○	
	97	歯科クリニック三好	南越谷4-5-2 文化エースビル201	987-8588		
	98	Ayaデンタルオフィス	南越谷4-9-5 クリニックステーション新越谷2F	973-7582		
	99	新越谷駅前歯科	南越谷4-13-3 誠友第1ビル1F	985-7380		●
	100	ふるさわ歯科医院	南越谷4-16-7 南越谷秋元ビル1F	985-7777		
	101	前原歯科医院	南越谷4-16-9	990-6088		
	102	ふじた歯科医院	南越谷4-21-13 新越谷ビル 10ビル1F	986-6480		

相談できる
医療機関等

照会先：一般社団法人 越谷市歯科医師会

(5) 越谷市まちかど介護相談薬局、かかりつけ薬剤師・薬局



あれ？朝の薬飲んだかな？
あれ？薬どこに置いたかな？
あれ？たくさん薬があつてどうしよう？

・・・こんなお悩みありませんか？
複数のお医者さんにかかり、薬局もお薬手帳もたくさん！

薬で困った時は、薬剤師にご相談ください。



かかりつけ薬剤師・薬局

飲み残した薬の管理、薬の副作用、市販薬と処方せんでもらった薬の飲み合わせ、複数の医療機関からもらった薬の飲み合わせなど、薬についての相談ができます。
かかりつけ薬剤師・薬局をもちましょう。

越谷市まちかど介護相談薬局

介護保険制度の仕組みやサービス内容、介護で困っていることなどを、越谷市の指定を受けた薬剤師に、無料で相談できる薬局です。

在宅応需薬局

医師の指示により、患者さんのご自宅等へ薬剤の一包化・粉碎など飲みやすくした状態でお薬を届け、飲み忘れ・副作用の発症や体調・生活状況の確認・健康相談に対応できる薬局です。
※利用には負担金が生じます。

越谷市まちかど介護相談薬局等一覧

(桜井～蒲生地区)

【令和7年2月現在】

地 区	番号	薬 局 名	定休日	在宅 応需	まちかど 相談	住 所	電 話 (048)
桜井	1	くすりやシーエス薬局	日・祝日・第3木曜日	×	○	平方南町6-2	974-1497
	2	たから薬局越谷店	日・祝日	○	○	平方1705-5	970-8477
	3	東口薬局	祝日	○	○	千間台東1-9-12	978-5352
新方	4	永和堂薬局	月	×	○	弥十郎568-3	979-9258
	5	弥十郎薬局	水・日・祝日	×	○	弥十郎675-1	970-3711
	6	R' センジュドウ薬局	木・日・祝日	○	○	弥栄町1-105-183	979-5559
増林	7	花田薬局	日・祝日	×	○	花田2-33-22	963-5253
	8	サン薬局	日・祝日	○	○	増森247-3	969-3577
	9	パール薬局	金・日・祝日	○	○	東越谷6-31-7	940-1289
	10	ウエルシア調剤薬局東越谷店	なし	○	○	東越谷7-9-7	969-2131
	11	ふれあい薬局	土・日・祝日	○	○	東越谷9-1-1	962-8911
	12	あるも薬局	水・日・祝日	○	○	東越谷9-32-6	940-2601
	13	訪問薬樹薬局 越谷	土・日・祝日	○	○	東越谷10-36-7	962-0010
	14	薬樹薬局越谷	土・日・祝日	○	○	東越谷10-36-8	964-9994
大袋	15	鈴薬局大袋店	第3日曜日	○	○	袋山1199 山崎ビル1F	940-8273
	16	サンコー薬局	日・祝日	○	○	袋山1361-8	979-1141
	17	共創未来大袋薬局	金・日・祝日	○	○	袋山1557-26 コーポ並木104	979-3061
	18	クローバ薬局	祝日・第2、第4日曜日	○	○	袋山2048-1	976-7377
	19	りべる薬局越谷大袋店	日・祝日	○	○	大字大竹554-3	975-1193
	20	コジマ薬局せんげん台	木・日・祝日	×	○	千間台西1-10-9	977-6331
	21	鈴木薬局	第3日曜日	○	○	千間台西1-67 トコ4F	978-3741
	22	ひまわり薬局せんげん台	土・日・祝日	○	×	千間台西2-6-13	979-0050
	23	阪神調剤薬局せんげん台	土(午後)・日・祝日	○	○	千間台西2-12-14	978-7386
	24	イオン薬局せんげん台店	なし	○	○	千間台西3-2-12	912-0415
	25	アクア薬局千間台店	日・祝日	×	○	千間台西4-19-37	970-3630
荻島	26	鈴薬局南荻島店	水・日・祝日	○	○	南荻島4265-1	967-5480
北越谷	27	きたこし薬局	日・祝日	○	○	北越谷2-32-1セントロース 1FB号	971-0263
	28	るる薬局	木・日・祝日	×	○	大房1040-4	970-7123
出羽	29	越谷クローバ薬局	第2第4日曜・祝日	○	○	七左町1-307-3	990-7313
	30	すみれ薬局	日・祝日	○	○	神明町3-3-11	969-7271
蒲生	31	メープル薬局越谷店	土(午後)・日・祝日	○	○	瓦曽根1-6-14	940-0966
	32	そね薬局	土(午後)・日・祝日	○	○	瓦曽根1-20-35	951-4191
	33	コスモ薬局越谷東	日・祝日	○	○	瓦曽根2-1-27	960-3810
	34	コスモ薬局在宅療養支援センター	日・祝日	○	○	瓦曽根2-9-20	971-5550
	35	藤助薬局	日・祝日	○	○	蒲生1-5-45	986-3023
	36	中島博心堂薬局	日・祝日	×	○	蒲生茜町17-16-101	988-4193
	37	永井薬局	日・祝日	×	○	蒲生寿町14-16	986-3028
	38	えびす薬局	日・祝日	○	○	蒲生寿町14-35	972-5031
	39	ウエルシア越谷蒲生薬局	なし	○	○	南町1-15-27	990-8260

相談できる
医療機関等

(川柳～南越谷地区)

【令和7年2月現在】

地 区	番号	薬 局 名	定休日	在宅 応需	まちかど 相談	住 所	電 話 (048)
川柳	40	つばさ薬局南越谷店	日・祝日	○	○	川柳町3-53-3	940-8044
	41	オリーブ薬局	日・祝日	×	○	大成町6-401-1	990-4101
	42	まごころ薬局	日・祝日	○	○	東町2-120-60	989-1919
大相模	43	イオン薬局レイクタウン店	なし	○	○	レイクタウン3-1-1	930-7150
	44	共創未来レイクタウン薬局	日・祝日	○	○	レイクタウン6-1-8	972-5121
	45	コスモ薬局レイクタウンDMビル	なし	○	○	レイクタウン8-10-6	973-7490
大沢	46	けんゆう薬局	木・日・祝日	×	○	大沢3-10-10	978-5376
	47	ハート薬局北越谷店	日・祝日	○	○	大沢3190-2	966-7806
	48	みはる薬局	日・祝日	○	○	大沢3219-10	960-3399
越ヶ谷	49	弥生薬局	祝日	○	○	弥生町1-9	965-3386
	50	かばさん薬局越谷店	日・祝日	×	○	弥生町3-25 1F	971-6560
	51	ファミリー薬局越谷弥生町店	火・木・日・祝日	○	○	弥生町14-20 木田ビル4F	940-3969
	52	薬樹薬局 越谷ツインシティ店	日・祝日	○	○	弥生町17-1 ツインシティAシティ302-1	960-1223
	53	昭和堂薬局	日・祝日	○	○	中町10-26	969-1611
	54	あおぞら薬局越ヶ谷店	木・日・祝日	○	○	越ヶ谷2-4-26	962-7171
	55	安心堂薬局	土・日・祝日	×	○	赤山町1-163	962-4349
	56	ニコニコ薬局	日・祝日	○	○	赤山町1-198-1	940-3715
	57	あおぞら調剤薬局赤山店	第2・4・5日曜日	○	○	赤山町2-236-10	972-4733
	58	調剤薬局マツトキヨシ越谷駅西口店	日・祝日	○	○	赤山本町2-11	960-2330
	59	ゆうあい薬局	日・祝日	○	○	赤山本町8-2	964-2400
	60	のぞみ薬局	日・祝日	○	×	赤山本町9-11	964-0980
南越谷	61	ひかり薬局	日・祝日	○	○	南越谷1-6-62 コーポ 南越谷	989-6555
	62	マツトキヨシ新越谷駅南口店	日・祝日	×	○	南越谷1-11-4 新越谷グランドビル1F	988-8021
	63	昭和中央薬局	日・祝日	○	○	南越谷1-17-8	985-9098
	64	イオン薬局南越谷店	なし	○	○	南越谷1-2876-1	911-3203
	65	調剤薬局マツトキヨシ新越谷店	日・祝日・第3土曜日	○	○	南越谷2-1-39	969-2551
	66	I&H埼玉医療センター薬局	日・祝日・第3土曜日	○	○	南越谷2-1-50	967-5897
	67	プラザ薬局	日・祝日・第3土曜日	○	×	南越谷2-2-12	969-2766
	68	薬局アポック南越谷店	日・祝(月水木金除く) 第3土曜(午後)	○	○	南越谷2-2-12 コア・スビル1F	963-8751
	69	ハート薬局南越谷店	火・日・祝日	○	○	南越谷2-14-41	993-4907
	70	サイトウ薬局	日・祝日	○	○	南越谷3-19-10	966-3954
	71	コスモ薬局七左	日・祝日	○	○	新越谷1-26-2	940-3241
	72	ゆみ薬局越谷店	日・祝日	○	○	元柳田町3-13	969-5300

照会先：一般社団法人 越谷市薬剤師会

6 介護保険サービス

(1) 介護保険サービスを利用するには

介護保険制度は、高齢者等の介護を社会全体で支える仕組みです。40歳以上の方は、被保険者となって保険料を納めます。

介護保険サービスを利用するには、要介護・要支援認定の申請が必要となります。

◆介護保険サービスが受けられる方

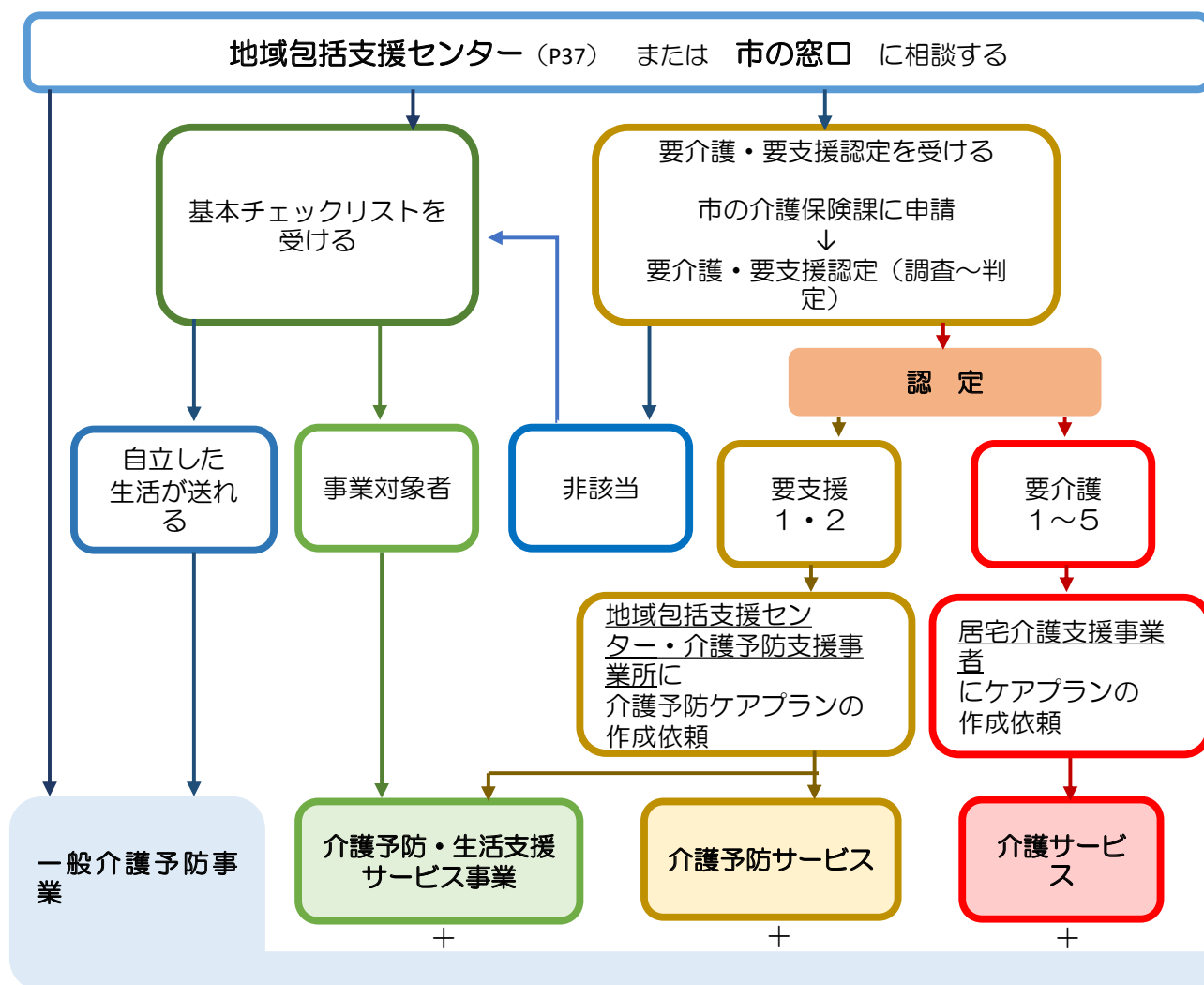
65歳以上の方(第1号被保険者)

原因を問わず介護や日常生活の支援が必要になったとき、市の認定を受け、サービスを利用できます。

40歳～64歳で医療保険に加入している方(第2号被保険者)

初老期における認知症など、16種類の特定疾病により介護や日常生活の支援が必要になったとき、市の認定を受け、サービスを利用できます。

◆介護保険サービスを利用するまでの流れ



(2) 越谷市内にある介護保険サービス一覧

	サービス種別	内 容
1	訪問看護	看護師などが居宅を訪問し、床ずれの手当てや点滴の管理などを行います。
2	訪問リハビリテーション	理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、リハビリを行います。
3	通所リハビリテーション (デイケア)	介護老人保健施設や病院・診療所で、日帰りのリハビリなどが受けられます。
4	認知症対応型通所介護	認知症高齢者を対象に、食事や入浴、専門的なケアが日帰りで受けられます。
5	小規模多機能型 居宅介護	「通所」を中心に、「訪問」や「泊まり」のサービスを組み合わせ、入浴や食事などの介護や機能訓練などが受けられます。
6	看護小規模多機能型 居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護などを組み合わせて、通所・訪問・短期間の宿泊で介護や医療・看護のケアが受けられます。
7	通所介護 (デイサービス)	デイサービスセンターで、食事・入浴などの介護サービスや機能訓練が日帰りで受けられます。
8	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	定期巡回と随時対応による訪問介護と訪問看護が、24時間いつでも受けられます。
9	訪問介護 (ホームヘルプ)	ホームヘルパーが居宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。
10	短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護老人福祉施設などに短期間入所して、食事・入浴などの介護や機能訓練などが受けられます。
11	短期入所療養介護 (医療型ショートステイ)	介護老人保健施設などに短期間入所して、医学的管理のもとで介護、機能訓練が受けられます。
12	福祉用具貸与	認知症老人徘徊感知機器、車いすなど13種類の福祉用具のレンタルができます。

※ケアプランに基づき介護保険サービスを利用します。
要介護認定の区分(P25)や生活状況により、サービスを組み合わせて利用することができます。サービスの利用や自己負担額等については、ケアマネジャー等にご相談ください。

	サービス種別	内 容
13	特定福祉用具購入	腰掛便座、簡易浴槽など6種類の福祉用具を購入することができます。
14	小規模な住宅改修	手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたとき、20万円を上限に費用の9割が支給されます。自己負担は1割です。 ※一定以上の所得のある方は、2割～3割負担になります。
15	訪問入浴介護	介護職員と看護師などが居宅を訪問し、移動入浴車で入浴介護を行います。
16	特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入居している方が受けるサービスです。食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。
17	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	認知症高齢者が、共同生活をする住宅で、スタッフの介護を受けながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。
18	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	つねに介護が必要で、自宅では介護が困難な方が対象の施設です。食事、入浴、排せつなどの日常生活の介護や健康管理が受けられます。
19	介護老人保健施設(老人保健施設)	病状が安定し、リハビリに重点をおいた介護が必要な方が対象の施設です。医学的な管理のもとで介護や看護、リハビリが受けられます。

※上記サービスのほか、地域密着型サービス通所介護などのサービスがあります。

★パンフレット『あんしん介護保険』と『介護なび・こしがや』のご案内

越谷市では、介護保険のことや高齢者福祉等のサービスをまとめた『あんしん介護保険』を作成し、介護保険課窓口、地域包括支援センター等で配布しています。
また、これらの窓口では、市内の介護保険サービスを提供する施設・事業所一覧をまとめた『介護なび・こしがや』も配布しています。あわせてご覧ください。

7 介護保険以外の独自サービス

※年齢・世帯構成・収入等により利用できないものや負担額の違い等があります。
詳細は各問合せ先にご確認ください。

(1) オレンジカフェ

認知症の方やそのご家族、地域の方や専門家などが、自由に参加・交流できます。
認知症をテーマに会話をし、情報を共有、交換する出会いと学びがある場です。



⑧応援カフェ

⑨Caféほーむがーでん

⑩おひさまカフェ越谷

⑪「ふらっと」おおぶくろ

⑭オレンジカフェひとやすみ

⑮はあべすと

⑫オレンジカフェ～amour～

①よしカフェ

②オレンジカフェさくらい

③みちみちカフェ

④オレンジカフェとも

⑤せさみ＊知恵の扉開けゴマ＊

⑥がーやカフェ

⑦はちみつ＆ハーブの店 そらはな



⑬「ふらっと」がもう



※各オレンジカフェの詳細は、P29をご覧ください



越谷市オレンジカフェ 一覧

～令和7年2月現在～

① よしかフェ

不定期 (木曜日10:00～12:00)

場 所:居宅介護支援事業所ケアプランよし
住 所:平方1708-1
連絡先:☎971-6043
参加費:100円

② オレンジカフェさくらい

毎月第4火曜日 13:30～15:30

場 所:桜井交流館
住 所:大泊730-2
連絡先:菰田 ☎976-1659
参加費:100円

③ みちみちカフェ

不定期

場 所:特別養護老人ホームみちみち
住 所:船渡2046
連絡先:☎979-5381
参加費:無料

④ オレンジカフェとも

毎月第1月曜日 14:00～16:00

場 所:新方地区センター
住 所:大吉470-1
連絡先:鮎澤 ☎974-0619
参加費:500円

⑤ せさみ*知恵の扉開けゴマ*

毎月第1・3木曜日 13:30～15:00

場 所:新方地区センター
住 所:大吉470-1
連絡先:松野 ☎090-1801-0924
参加費:500円

⑥ がーやカフェ ※若年性認知症カフェ

毎月第1土曜日 14:00～16:00

場 所:はちみつ&ハーブの店 そらはな
住 所:花田7-10-3 1階
連絡先:地域包括ケア課 ☎963-9163
参加費:店内メニューよりワンドリンクオーダー

⑦ はちみつ&ハーブの店 そらはな

毎月第3木曜日 14:00～16:00

場 所:はちみつ&ハーブの店 そらはな
住 所:花田7-10-3 1階
連絡先:長野 ☎940-5097
参加費:100円

⑧ 応援カフェ

奇数月第1月曜日 14:00～16:00

場 所:応援プラン
住 所:千間台西5-2-38
連絡先:太田 ☎978-8838
参加費:無料

⑨ Caféほーむがーでん

毎月第2木曜日 14:00～16:00

場 所:エルケアホームガーデン埼玉越谷
住 所:千間台西3-2-15
連絡先:☎940-8950
参加費:100円

⑩ おひさまカフェ越谷

不定期(水もしくは日曜日 10:00～12:00)

場 所:介護老人保健施設エスポワール越谷
住 所:大竹仲久保712
連絡先:☎967-5956
参加費:100円

⑪ 「ふらっと」おおぶくろ

毎月第3金曜日 14:00～15:00

場 所:「ふらっと」おおぶくろ
住 所:袋山1435-16
連絡先:地域包括ケア課 ☎963-9163
参加費:無料

⑫ オレンジカフェ～amour～(アムール)

2か月に1回程度(金曜日 14:00～15:00)

場 所:愛の家グループホーム越谷
住 所:谷中町3-71-1
連絡先:☎969-5250
参加費:無料

⑬ 「ふらっと」がもう

毎月第4水曜日 10:00～11:00

場 所:「ふらっと」がもう
住 所:蒲生寿町17-12
連絡先:地域包括ケア課 ☎963-9163
参加費:無料

⑭ オレンジカフェひとやすみ

毎月第2火曜日 13:00～15:00

場 所:レンタルスペースSPACE-I
住 所:赤山町2-178-3 2階
連絡先:直接開催日に会場へ
参加費:300円

⑮ はあべすと

毎月第3水曜日 10:00～12:00

場 所:はあべすと
住 所:赤山町1-57-1 1階
連絡先:☎971-8849
参加費:無料

介護保険以外のサービス等

※休止もしくは内容の変更をしている場合がございます。詳しくは、各団体の問合せ先にご確認ください。

市ではオレンジカフェの活動支援を行っています。詳しくは右記へ。越谷市役所 地域包括ケア課 ☎048-963-9163

(2) 介護者サロン・電話相談

◆市内の介護者サロン

介護している方々と会って情報交換ができます。

会の名称	開催日	開催場所	参加費	問い合わせ
介護者の会 朝顔	毎月第2月曜日 祝日・お盆も開催 13:30~15:30	越谷市中央市民会館 越谷市越ヶ谷4-1-1	無料	越谷市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎048-966-3411
介護者サロン 「ティータイム」	毎月第2木曜日 13:30~15:30	「ほっと越谷」 越谷市北越谷3-6-1	100円	越谷介護者の会 ☎090-3590-9795
介護者サロン あすなろ越谷	毎月第2日曜日 10:00~11:30	あすなろデイサービス 越谷市平方393-2	100円	地域包括支援センター 桜井 ☎048-970-2015
“介護者サロン キャンベル”	年4回 13:00~14:30	特別養護老人ホーム キャンベルホーム 越谷市大吉552-1	無料	特別養護老人ホーム キャンベルホーム ☎048-970-3330
介護者サロン ましばやし	不定期開催	増林地区センター	無料	地域包括支援センター 増林 ☎048-963-3331
“介護者サロン あいあい”	※休止中	デイサービスあいあい 越谷市大竹831-1	無料	デイサービスセンター あいあい ☎048-970-1155

※休止もしくは内容の変更を行っている場合があります。詳しくは、問合せ先へご確認ください。

◆認知症の電話相談

埼玉県内の介護の経験者が、認知症の方や家族の立場で相談に応じてくれます。

問合せ

公益社団法人 認知症の人と家族の会 埼玉県支部 ☎048-814-1210
(月・火・水・金・土 10:00~15:00 年末年始・祝日を除く)

◆若年性認知症の電話相談

若年性認知症の人の就労支援や家族、勤務先等の関係者への支援活動を行う
「若年性認知症支援コーディネーター」による相談対応を行っています。

問合せ

埼玉県・さいたま市若年性認知症サポートセンター ☎048-814-1212
(月~金曜日 9:00~16:00 年末年始・祝日を除く)

◆若年性認知症コールセンター (通話・相談は無料)

問合せ

社会福祉法人 仁至会 認知症介護研究・研修大府センター ☎0800-100-2707
(月~土曜日 10:00~15:00ただし水曜日 10:00~19:00 年末年始・祝日除く)

◆認知症の人と家族の会主催「若年のつどい・越谷」

認知症の人や家族、介護にかかわる専門職が集まり、日常の介護の悩みや相談事などを話し合う「つどい」が、埼玉県内の各地で開催されています。

越谷市では年に4回、若年性認知症の本人とその家族等を対象とした、「若年のつどい・越谷」が開催されています。

問合せ

公益社団法人 認知症の人と家族の会 埼玉県支部 ☎048-814-1210
(月・火・水・金・土 10:00~15:00 年末年始・祝日を除く)

(3) 各種サービスのご案内

① 他者とのつながり

◆ふれあいサロン

自治会館などの地域の身近な生活の場に『気軽に』『楽しく』『無理なく』参加できる居場所の設置を推進しています。住民が主体的に運営をしており、お茶飲みや体操など、地域にあった活動をしています。

問合せ 越谷市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎048-966-3411

◆老人福祉センター

健康で生きがいのある生活が送れるよう、60歳以上の方を対象に、健康の増進・教養の向上等、自主活動の場を提供しています。また、教養講座や健康相談事業なども実施しています。

名称	所在地	電話(048)	開館時間	休館日
けやき荘	新川町2-55	965-5822	午前 9:30から 午後 4:00まで	第1・3・5土曜日、第2・4日曜日 (ただし、日曜日から始まる月は 第2・第4土曜日、第2・第4日曜日)、 祝日
くすのき荘	大杉655	979-6600		第2・4土曜日、第1・3・5日曜日 (ただし、日曜日から始まる月は 第1・第3土曜日、第1・第3・第5日曜日)、 祝日
ゆりのき荘	増林3-2-2	992-6601		毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合にはその翌日)
ひのき荘	川柳町2-507-1	973-7903		毎週火曜日 (火曜日が祝日の場合にはその翌日)

全館：年末年始(12/29～1/3)休み

問合せ 越谷市社会福祉協議会 企画管理課 ☎048-966-3411

◆「ふらっと」がもう・「ふらっと」おおぶくろ

高齢者が「ふらっと」気軽に訪れ、交流することができる場所を提供します。
「情報交換」の場と「地域の仲間づくり」の場です。

名称	所在地	電話(048)	利用時間	定休日
「ふらっと」がもう	蒲生寿町17-12	986-5115	午前9:00 から 午後5:00	毎週火曜日および 年末年始
「ふらっと」おおぶくろ	袋山1435-16	975-4000		毎週日曜日および 年末年始

問合せ 越谷市社会福祉協議会 地域福祉課 ☎048-966-3411

◆医療保険を利用した認知症デイケア

医療保険による認知症治療のための通所施設です。認知症の進行防止、機能維持、改善を目的とした機能訓練、リハビリテーション活動、日常生活の練習などを行います。
ご利用の際は、医師の診断および診察の上での利用となります。(下記でも受診が可能です)

問合せ 医療法人秀峰会 佳境(かきょう) ☎048-985-3111

②介護予防

◆越谷市が行う介護予防事業(一般介護予防事業)

認知症予防のための教室や講演会を行っています。また、介護予防のための健康教室も行っています。詳しい日程等は広報こしがやにてお知らせします。

問合せ 越谷市役所 地域包括ケア課 ☎048-963-9163

◆老人クラブ

60歳以上の方を対象とした地域を基盤とする自主的な組織です。各クラブで活動内容を話し合い、健康づくりや趣味・レクリエーション、清掃活動や高齢者・児童の見守り、防犯パトロール等の社会奉仕活動を行っています。

問合せ 越谷市老人クラブ連合会事務局(老人福祉センターけやき荘内)
☎048-965-5822

③見守り

◆越谷市地域包括支援ネットワーク事業

高齢者や障がいのある方など、支援を必要とする方に対し、地域住民や協力機関・団体の方が普段の関わりの中で見守りを行い、連携し合える関係をつくる取り組みです。

問合せ 越谷市役所 地域包括ケア課 ☎048-963-9163

◆民生委員・児童委員

地域の身近な相談窓口として、地域の方の福祉に関する相談にのり、内容に応じて関係機関につなぐことができます。民生委員・児童委員には守秘義務があり、相談内容は固く守ります。

問合せ 越谷市役所 福祉総務課 ☎048-963-9320

④生活支援

◆ふれあい収集

ごみをご自身で、集積所へ出すことが難しい方のために、訪問収集をしています。

対 象 ①65歳以上の高齢者のみの世帯 ②障がい者のみの世帯

問合せ リサイクルプラザ ☎048-976-5375

◆越谷市シルバー人材センター

清掃、洗濯、買い物、話し相手、見守り等のくらしサポートサービスの支援が受けられます。

問合せ 越谷市シルバー人材センター ☎048-967-4311

◆あんしんサポートねっと(福祉サービス利用援助事業)

一人で判断することに不安のある高齢者や、障がいのある方などが安心して生活が送れるよう定期的に訪問し、福祉サービスの利用援助や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをします。

問合せ

越谷市社会福祉協議会 成年後見センターこしがや ☎048-966-2281

◆成年後見センターこしがや

判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障がい者等の財産や権利を守る「成年後見制度」の利用を支援します。制度の内容や利用方法について、相談を受け、手続きについて助言します。

問合せ

越谷市社会福祉協議会 成年後見センターこしがや ☎048-966-2281

◆消費生活センター

消費生活センターは、消費者のための相談や情報提供を行う行政機関です。悪質商法による被害、商品やサービスの契約トラブル、クーリング・オフ、多重債務などの相談に応じています。

問合せ

越谷市立消費生活センター ☎048-965-8886

または

消費者ホットライン

☎188(いやや)

(最寄りの消費生活センターにつながります)

◆埼玉県警察 運転安全相談窓口

警察では、認知症などの病気にかかっていることにより、自動車等の運転に不安がある方及びその家族等のための相談窓口を設けています。

問合せ

埼玉県警察 運転免許センター「運転安全相談室」

(平日の9:00~15:00 祝日・休日・年末年始を除く)【要電話予約】

☎ #8080

または

048-543-2001

(音声ガイダンス 4番を押してください)

◆救急医療情報キット

65歳以上の方や障がいのある方などの安全・安心を確保することを目的に、救急隊員等が迅速かつ適切な救急救命活動を行えるように、「かかりつけ医療機関」などの医療情報等を容器の中に入れて冷蔵庫に保管する救急医療情報キットを配布します。

対象

- ①65歳以上の一人暮らしの方または65歳以上の方のみの世帯
- ②一人暮らしの障がい者または障がい者のみの世帯
- ③日中独居者、在宅介護者など、生活上あるいは健康上不安を抱える方

問合せ

越谷市役所 福祉総務課 ☎048-963-9320

◆介護マーク

在宅で高齢者を介護する方が周囲から偏見や誤解を受けないよう「介護マーク」を配付します。介護者であることをさりげなく知ってもらうことで、介護しやすくなることを目的としています。

対 象

認知症高齢者等を介護している方
(市内に住所を有する方を介護している方)

問合せ

越谷市役所 地域包括ケア課 ☎048-963-9163



◆ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、障がいや疾病のある方、妊娠初期の方等が携行することで周囲から援助を受けやすくするマークです。

問合せ

越谷市役所 障害福祉課 ☎048-967-5137



◆紙おむつ等配付事業

年2回、紙おむつや尿取りパッド等を、自宅までお届けします。

※入院・入所されている方は対象外

対 象

市内在住の市民税非課税世帯で下記のいずれかに該当する方(在宅の方のみ)

- ①要介護1～5の認定を受けている方
- ②身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けている方
- ③療育手帳 ㊤・Aの交付を受けている方

問合せ

越谷市社会福祉協議会 生活支援課 ☎048-966-2251

◆福祉車両の貸出し

車いすで乗降可能な軽ワゴンを貸し出します。

※予約の受付は利用希望日の1か月前(休業日の場合はその前日)からとなります。

対 象

市内在住の歩行困難で車いすを利用されている方

問合せ

越谷市社会福祉協議会 生活支援課 ☎048-966-2251



◆車いすの貸出し

車いすを社会福祉協議会 生活支援課と老人福祉センター4館で貸し出します。

問合せ

越谷市社会福祉協議会 生活支援課 ☎048-966-2251

◆老人福祉センター P31 参照

◆訪問理美容サービス事業

自分で理容所・美容所に行くことができない方の自宅に理美容師が出張し、理美容サービスを提供します。出張料を市が負担しますがサービス代金は自己負担となります。
(年4回まで、ただし申請時期により異なります)

対 象

市内に住所を有し、在宅している方で下記のいずれかに該当する方
①要介護3・4・5の認定を受けている65歳以上の方
②下肢・体幹で身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
③療育手帳④・Aの方

問合せ

越谷市役所 ①地域包括ケア課 ☎048-963-9163
②・③障害福祉課 ☎048-963-9164

⑤相談支援

◆認知症徘徊高齢者家族支援サービス事業

認知症により外出時に行方不明となるおそれのある高齢者を在宅で介護する方に、位置検索端末機を貸与します。また、日常生活賠償補償制度により、介護者の負担を軽減します。

対 象

市内に住所を有する認知症により外出時に行方不明になるおそれのある
高齢者を介護している方

費 用

月額:900円

問合せ

越谷市役所 地域包括ケア課 ☎048-963-9163

◆越谷市が行う家族介護支援事業

介護している方同士で話し合ったり、講師による講話を行っています。

問合せ

越谷市役所 地域包括ケア課 ☎048-963-9163

⑥住まい

◆サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造などを有し、介護、医療と連携し高齢者を支援するサービスを提供する住宅です。

問合せ

各事業所へお問い合わせください。



8 認知症サポーター・チームオレンジ

(1) 認知症サポーター・チームオレンジ

◆認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族に対して温かく見守る応援者です。市および地域包括支援センターで「認知症サポーター」の養成講座を実施しています。初めて受講された方には、「オレンジリング」、「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。

①年4回程度、地区センター・公民館等で開催しています。

日程は、広報こしがやにてお知らせします。

②10名以上の団体に講師が出向き出前講座を開催しています。

お住まいの地区を担当する、地域包括支援センターへご相談ください。



◆認知症サポータースキルアップ講座

越谷市では、認知症サポーターが、さらに知識を深め、地域でのボランティア活動等で活躍できることを目指した「認知症サポータースキルアップ講座」も実施しています。

～入門編～ 具体的な対応方法や介護者の気持ちを学びます。

年3回、広報こしがやにてお知らせします。

～上級編～ ボランティア活動に向けた講座です。

年1回、入門編受講者にお知らせします。



◆チームオレンジ

認知症の方や認知症サポーターがチームを組み、認知症の方や家族の困りごと（支援ニーズ）を把握し、その困りごとに対してチームで取り組めることを考え、実践します。

活動の例として、認知症サポーターによる見守り、声掛け、話し相手、外出支援などを行います。市では、チームオレンジを登録制とし、後方支援を行っています。

チームオレンジ【ニーズに基づいた個別の支援】



認知症があってもなくても、
同じ社会で希望を持って、
共に生きることができる社会へ



9 相談窓口の案内

(1) 越谷市地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の総合的な支援を行う機関で、市から委託を受けている下記13か所があります。地域包括支援センターには、保健師または看護師・主任ケアマネジャー・社会福祉士がおり、様々な相談を受けています。

ご相談は、お住まいの地区を担当する地域包括支援センターへ。

【令和7年4月現在】

NO	名称及び担当地区	所在地	電話(048)
1	桜井	下間久里792-1(桜井地区センター内)	970-2015
2	新方	大吉470-1(新方地区センター内)	977-3310
3	増林	増林3-4-1(増林地区センター内)	963-3331
4	大袋	大竹831-1	971-1077
	せんげん台出張所	千間台西5-26-15	940-1315
5	荻島	南荻島190-1(荻島地区センター内)	978-6500
6	出羽	七左町4-248-1(出羽地区センター内)	985-3303
7	蒲生	登戸町33-16(蒲生地区センター内)	985-4700
8	川柳	川柳町2-507-1(ひのき荘内)	990-0753
9	大相模	相模町3-42-1(大相模地区センター内)	993-4258
10	大沢	東大沢1-12-1(大沢地区センター内)	972-4185
11	北越谷	北越谷2-20-11	940-8080
12	越ヶ谷	越ヶ谷4-1-1(中央市民会館2階)	966-1851
13	南越谷	南越谷4-21-1(南越谷地区センター内)	999-6651

このような相談を受けています

- ・ 認知症の疑いがあるが、どこに受診すればいいのか。
- ・ 介護サービスを受けたいが、どこに相談すればいいのか。
- ・ 認知症になった場合、利用できるサービスなどはあるのか。
- ・ 近所に認知症らしい方がいるが、家族以外でも相談できるのか。
- ・ 認知症の方に対する在宅での介護方法で悩んでいるが、どうしたらいいのか。



地域包括支援センターに、認知症地域支援推進員 を配置しています

役割

- ① 認知症の方やその家族の相談支援を行います。
- ② 市民の方に身近な病気として認知症を理解していただく活動を行います。
(認知症サポーター養成講座(P36)など)
- ③ 認知症の方やその家族が状況に応じて必要な医療や介護等のサービスが受けられるよう、医療機関等関係機関へのつなぎや連携調整を行います。

お名前

ご住所

電話番号

生年月日

年

月

日

	ご家族のお名前や 施設名など	担当者名	電話番号
緊急連絡先			
かかりつけ医			
かかりつけ歯科			
かかりつけ薬局			
担当の 地域包括支援センター			

発行・編集

越谷市役所 地域共生部 地域包括ケア課

住所:越谷市越ヶ谷4-2-1(第二庁舎1階)

電話:048-963-9163



R7.4 第10版